

第8回瀬田川地域安全協議会 議事概要

日時：令和5年6月8日（木）15:00～16:30

場所：甲賀合同庁舎4階 4-A 会議室

【出席者】

松岡 大津市総務部危機管理監、馬場 大津市建設部次長、
岩永 甲賀市長、岡田 滋賀県流域政策局流域治水政策室長、
岩崎 滋賀県大津土木事務所長、福田 滋賀県甲賀土木事務所長、
大溝 彦根地方気象台長、谷口 大戸川ダム工事事務所長、
矢野 琵琶湖河川事務所長

【議事次第】

1. 開会
2. 規約の改正について
3. 構成機関による主な取組内容について
4. 重点取組について
5. 流域タイムラインについて
6. その他情報提供
7. 閉会

【主な発言（委員別）】

議事2. 規約の改正について

- ・ 規約（改正案）について、琵琶湖河川事務所の組織名が流域治水課に変更されたことによる規約の改正案を事務局より説明し、改正案は了承された。

議題3. 構成機関による主な取組内容について

●避難判断水位について

<大津市>

- ・ 大戸川の改修により、綾井橋地点の避難判断水位は見直しするのか。

<滋賀県>

- ・ 現在の水位設定は大戸川下流区間の改修を行う前の断面での設定である。改修に伴って水位設定の見直しが必要であり、今年度に見直し作業を進めている。

●大戸川ダム関連

<甲賀市>

- ・ 栗東、信楽との接続については、本年度より詳細設計を行うと聞いているが、引き続きお願いしたい。また、流す対策として浚渫や護岸の補修等の維持管理をお願いする。

<滋賀県>

- ・ 大戸川上流区間を河川整備計画に位置付けるよう変更手続きを行っているところである。浚渫等の維持管理も緊急度に応じて順次実施していきたい。

議事 4. 重点取組について

- ・ 重点取組について事務局より説明が行われ、今後の担当者会議等での議論を踏まえて、取組をさらに進めていくことが確認された。

●S I S P A Dの取組について

<气象台>

- ・ S I S P A Dの運用・更新について、今年度は何か進められているのか。

<滋賀県>

- ・ S I S P A Dとは滋賀県土木防災情報システムのことであるが、冗長化工事を進めているところであり令和6年度の完成予定である。

議事 5. 流域タイムラインについて

- ・ 事務局より流域タイムラインについて、内容、主旨の説明が行われた。

議事 6. その他情報提供

●顕著な大雨に関する気象情報の新たな運用について

<大戸川ダム工事事務所>

- ・ 顕著な大雨の気象情報はメッシュが細くなるのか、予測精度が上がるのか。

<气象台>

- ・ 危険度に関しては細くなるが降雨に関しては現状のままである。

<滋賀県甲賀土木事務所>

- ・ 令和6年度より現在から30分早く情報を発信するとのことだが、前倒しはできないのか。

<气象台>

- ・ 予報精度の向上はひまわり10号が肝になっており、今すぐ打ち上げできないため、もう少しお待ちいただきたい。

●近畿市町村災害復旧相互支援機構について

<滋賀県甲賀土木事務所>

- ・ 査定にあたっての手続き等は県が取りまとめた上で報告するが、支援機構にお願いするとすべてやっていただけるのか。

<事務局>

- ・ 柔軟な対応ができるような形になると思うが、確認していただくのが確実である。